

島根大学
保健管理センター一年報

[平成 26 年度]

島根大学保健管理センター

目 次

松江キャンパス

I : 事業・業務	1
II : 保健管理業務	2
1. 健康診断・事後措置	2
① 学生定期健康診断	
② 特別健康診断	
③ 臨時健康診断	
2. 保健管理センター利用状況	7
① 学生・職員などの健康相談等	
② 母性保健相談	
3. 精神衛生相談・カウンセリング状況	10
4. その他の活動	13
① 「気になる学生」調査について	
② 新入生面接とメンタルヘルス不調者に対するフォローアップ	
③ 学内外機関との連携	
④ グループ活動	
⑤ 学生メイト	
⑥ 緊急支援	
III : 教職員の健康管理	20
IV : 広報・啓発活動	21
1. 学内研修会の開催	21
2. 教員・学生対象の研修会	22
3. 保健管理センターのしおり発行	22
4. 島根大学保健管理センター出雲のホームページ	22
5. カルト対策	23

出雲キャンパス

I : 事業・業務	23
II : 保健管理業務	24
1. 健康診断および事後措置	24
① 医学部学生定期健康診断	
② 大学院生定期健康診断	
2. 医学部学生の感染症対策	28
① 4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）抗体検査 B型肝炎・C型肝炎抗体検査、肝機能検査	

②B型肝炎ワクチン接種	
③インフルエンザワクチン接種	
3. 外国人研究留学生、外国人研究者健康診断	32
4. 保健管理センター利用状況	33
①年度別・区分別利用延べ件数（表とグラフ）	
②健康診断書の発行件数	
③医療機関（専門医）紹介件数	
5. メンタルヘルス対策	36
Ⅲ：教職員の健康管理	38
1. 教職員のセンター利用件数	38
2. 産業医業務	38
Ⅳ：広報・啓発活動	38
1. 保健管理センターのしおり発行	38
2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページ	38
3. 健康教育：テーピング講習会	38

学術研究・組織

I：学術研究活動	39
1. 研究会主催	39
2. 学会・研究会参加	40
3. 学会・研究会発表	40
4. 著書	41
5. 学術論文	41
6. 報告書	41
Ⅱ：教育活動	42
Ⅲ：社会貢献・講演	43
Ⅳ：保健管理体制	44
1. 組織	44
2. 構成	44
3. 保健管理センター運営委員会	45
4. 島根大学教育・学生支援機構保健管理センター規則	46
Ⅴ：沿革	49

松江キャンパス

I 事業・業務

○平成 26 年度

月	事業・業務
4月	入学時定期健康診断（新入生） 入学式救護 【4～5月】定期健康診断（在学生・留学生） 【4～6月】定期健康診断事後指導・措置（新入生・在学生・留学生）
5月	平成 26 年度第 1 回保健管理センター管理運営委員会 特別健康診断（RI 取扱者 学生・職員）
6月	中国五大学競技大会事前健康診断
7月	
8月	第 44 回中国四国保健管理研究集会（島根大学担当 くにびきメッセ） 中国五大学競技大会事前健康診断
9月	日本赤十字社救急法講習会（教職員）
10月	中国五大学競技大会事前健康診断 「保健管理センター」パンフレット発行
11月	第 52 回全国大学保健管理研究集会参加（東京都慶應大学） 中国五大学競技大会事前健康診断 特別健康診断（RI 取扱者 学生・職員） 推薦入学試験救護
12月	学生相談研修会
1月	大学入試センター試験救護 水泳部寒中水泳大会救護
2月	平成 26 年度第 2 回保健管理センター管理運営委員会 個別学力試験（前期日程）救護
3月	全国大学保健管理協会中国四国地方部会幹事会（メール会議） 個別学力試験（後期日程）救護 第 30 回島根学生相談研究会参加 卒業式救護
内科健康相談 4～7月：2回／月，10～2月：1回／月	
保健管理センターミーティング（松江・出雲） 4/22, 5/27, 6/23, 7/16, 9/1, 10/7, 12/10, 1/26, 3/10	

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断・事後措置

① 学生定期健康診断

健康診断項目

平成 26 年度

項目	学年等	学 部		大 学 院		留学生
		1 年	2 年以上	1 年	2 年以上	
計 測		○	○	○	○	○
血 圧		○	○	○	○	○
内 科		該当者のみ	○	○	○	○
胸部 X 線		○	該当者・ 希望者	○	該当者・ 希望者	○
尿 検 査		○	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ
問 診		○	—	○	—	—

実施時期は 4～5 月で、1 年生は入学式前後で各学部 0.5 日計 2 日間で実施している。

2 年生以上、大学院生、留学生は午後 0.5 日で 12 回行っている。

1 年生は問診結果や既往歴、本人の希望等により、内科診察を実施する。

2 年生以上・大学院生・留学生の尿検査・心電図検査は経過観察該当者、医師の指示、希望者に対して実施する。

定期健康診断受診率

○平成 26 年度

学部

		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		5 年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法文	対象者数	107	131	107	130	107	134	109	121	44	24
	受診者数	106	130	23	61	61	83	73	86	8	1
	受診率(%)	99.1	99.2	21.5	46.9	57.0	61.9	67.0	71.1	18.2	4.2
教育	対象者数	91	85	85	94	72	103	63	105	12	5
	受診者数	90	85	85	94	69	102	61	104	5	1
	受診率(%)	98.9	100.0	100.0	100.0	95.8	99.0	96.8	99.0	41.7	20.0
総合理工	対象者数	348	68	344	68	354	61	341	57	156	13
	受診者数	347	67	150	36	169	26	213	44	53	5
	受診率(%)	99.7	98.5	43.6	52.9	47.7	42.6	62.5	77.2	34.0	38.5
生物資源	対象者数	124	80	131	88	139	86	144	80	34	7
	受診者数	124	80	33	26	45	31	80	62	5	2
	受診率(%)	100.0	100.0	25.2	29.5	32.4	36.0	55.6	77.5	14.7	28.6
計	対象者数	670	364	667	380	672	384	657	363	246	49
	受診者数	667	362	291	217	344	242	427	296	71	9
	受診率(%)	99.6	99.5	43.6	57.1	51.2	63.0	65.0	81.5	28.9	18.4

大学院

		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学	対象者数	5	3	4	1	1	1		
	受診者数	4	2	4	0	0	0		
	受診率	80.0	66.7	100.0	0.0	0.0	0.0		
法務研究科	対象者数	4	1	5	-	1	1	6	1
	受診者数	2	0	0	-	0	0	0	0
	受診率	50.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0
教育学	対象者数	18	21	12	10	1	-		
	受診者数	16	21	12	7	0	-		
	受診率	88.9	100.0	100.0	70.0	0.0	-		
総合理工学前期	対象者数	100	11	115	15	4	-		
	受診者数	78	10	78	13	2	-		
	受診率	78.0	90.9	67.8	86.7	50.0	-		
総合理工学後期	対象者数	8	2	8	2	3	-	2	-
	受診者数	3	2	2	0	1	-	0	-
	受診率	37.5	100.0	25.0	0.0	33.3	-	0.0	-
生物資源科学	対象者数	28	15	29	12	2	1		
	受診者数	23	12	20	10	2	0		
	受診率	82.1	80.0	69.0	83.3	100.0	0.0		
計	対象者数	163	53	173	40	11	2	8	1
	受診者数	126	47	116	30	5	0	0	0
	受診率	77.3	88.7	67.1	75.0	45.5	0.0	0.0	0.0

連合大学院農学研究科：男子 3 名，女子 2 名 科目等履修生等：男子 1 名

外国人留学生（学部）

		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法文	対象者数	4	2	-	1	2	1	2	3	1	1
	受診者数	4	2	-	1	0	0	0	0	0	0
	受診率(%)	100.0	100.0	-	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育	対象者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合理工	対象者数	2	2	4	2	5	-	5	2	-	-
	受診者数	2	2	1	0	3	-	3	0	-	-
	受診率(%)	100.0	100.0	25.0	0.0	60.0	-	60.0	0.0	-	-
生物資源	対象者数	1	-	2	-	3	1	3	2	-	1
	受診者数	1	-	0	-	0	0	2	1	-	0
	受診率(%)	100.0	-	0.0	-	0.0	0.0	66.7	50.0	-	0.0
計	対象者数	7	4	6	3	10	2	10	5	1	2
	受診者数	7	4	1	1	3	0	5	1	0	0
	受診率(%)	100.0	100.0	16.7	33.3	30.0	0.0	50.0	20.0	0.0	0.0

外国人留学生（大学院）

		1年生		2年生		3年生		4年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学	対象者数	1	1	-	1	-	1		
	受診者数	1	1	-	1	-	0		
	受診率(%)	100.0	100.0	-	100.0	-	0.0		
法務研究科	対象者数	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診者数	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学	対象者数	-	-	-	1	-	-		
	受診者数	-	-	-	1	-	-		
	受診率(%)	-	-	-	100.0	-	-		
総合理工学前期	対象者数	3	2	9	2	-	-		
	受診者数	3		8	1	-	-		
	受診率(%)	100.0	0.0	88.9	50.0	-	-		
総合理工学後期	対象者数	5	-	2	1	4	-	-	-
	受診者数	1	-	1	0	1	-	-	-
	受診率(%)	20.0	-	50.0	0.0	25.0	-	-	-
生物資源科学	対象者数	5	3	4	1	-	-		
	受診者数	4	3	4	1	-	-		
	受診率(%)	80.0	100.0	100.0	100.0	-	-		
計	対象者数	14	6	15	6	4	1	0	0
	受診者数	9	4	13	4	1	0	0	0
	受診率(%)	64.3	66.7	86.7	66.7	25.0	0.0	0.0	0.0

連合大学院農学研究科：女子3名，科目等履修生等：男子8名 女子7名

秋季入学者健康診断（平成26年11月19日実施）

男子：11名 女子：17名

事後措置

○血圧

自動血圧計で自己測定した結果、高値（収縮期血圧 140 mmHg and/or 拡張期血圧 90 mmHg）を示した学生に対し、同一日に手動測定をする。手動測定でも高値だった学生は、後日二次検診を行っている。

二次検診の血圧高値者

	平成 26 年度	
	男子	女子
対象者数	92	4
受検者数	76	4
血圧高値者数(%対受検者)	17 (22.4)	2 (50.0)

○結核検診（胸部 X 線撮影）

従来、定期健康診断においては全学年を対象として胸部 X 線検査を実施していたが、平成 26 年度より、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令」に従い、第一学年（入学年度）のみを対象として健康診断時の胸部 X 線検査を実施することにした。ただし、結核問診の有所見者および医師が必要と判断した場合は胸部 X 線検査の対象とした。胸部 X 線有所見者には専門医療機関を紹介している。

		平成 26 年度
受検者数		2,133
要精密検査者数		5
精密検査受検者数		5
精密検査結果	異常なし	4
	要経過観察	1
	要治療	0

②特別健康診断(放射性同位元素 RI 等取扱者)

島根大学職員安全衛生管理規程第 23 条及び、島根大学総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野 RI 実験施設放射線障害予防規則第 18 条の規定により、放射線業務従事者の健診を年 2 回実施している。

1. 対象者:放射線・RI 取扱学生、教職員
2. 検査項目:①全身の自覚症状に関する問診
②皮膚・眼球・爪の性状などの視診
③一般血液検査(松江赤十字病院)

		平成 26 年度	
		5 月	12 月
新規登録者	学生	28	30
	職員	4	0
既登録者	学生	60	0
	職員	37	32
計		129	62
要精密検査者		0	0

③臨時健康診断(体育系の部活・サークル健康診断)

大学を代表して対外試合に出場するスポーツ選手や、強化合宿、体育実技、各クラブ活動の合宿などに対応して臨時健康診断を実施している。

- 内科診察(聴打診)
- 血圧測定
- 身長・体重測定
- 検尿

臨時健康診断人数

	平成 26 年度
中国五大学学生競技夏季大会	267
中国五大学学生競技冬季大会	134
その他の大会・合宿	36
計	437

2. 保健管理センター利用状況

① 学生・職員などの健康相談等

○平成 26 年度 松江キャンパス

延べ件数

		学生	留学生	職員	その他	合計
測定・検査	身体測定	516	0			516
	視力測定	59				59
	血圧測定	588	8	3		599
	体温測定	228	7	21	8	264
	尿検査	452	7			459
	その他	98	5	1	1	105
健康相談	内科系(医師による)	46	6	94	6	152
	外科系(医師による)	10	3	3		16
	母性相談	210	5	7		222
	栄養相談	30	1			31
	保健・生活指導他	780	35	69	6	890
	その他	504	26	15	5	550
精神保健・カウンセリング		1,979	35	649	157	2,820
処置	投薬	446	42	163	8	659
	外科系	120	5	15	1	141
	休養室利用	99	1	44	5	149
	リラックス室・事務室休憩	37		21		58
	マッサージ機使用	24		3	1	28
	健診事後措置	366	3			369
	その他	4		1		5
専門医紹介	内科系	273	12	23	5	313
	外科系	129	7	6		142
	精神科	18				18
	婦人科	32	1	1		34
	その他	210	14	11	1	236
健康診断証明書発行		36	11			47
合計		7,294	234	1,150	204	8,882

学生 は学部・大学院・研究生等で、その他は卒業生・家族等である。

定期健康診断受検者数は含んでいない。

「精神保健・カウンセリング」は医師診察、カウンセリングなどの合算である。

② 母性保健相談

○女性の健康相談

学生・職員の月経不順、月経随伴症状、月経前不定愁訴など月経に関する悩み等に、婦人科医師や保健師が随時応じている。

女性の健康相談内訳（延数）

	平成 26 年度
月経痛	71
月経不順	51
無月経	24
不正出血	31
過多月経	5
月経に関する不定愁訴	24
月経移動の相談	1
妊娠に関する相談	8
性感染症に関する相談	1
その他 ¹⁾	15
計	231

¹⁾ 腹痛、帯下や乳頭の異常、胸のしこり、体毛、抜け毛、卵巣腫瘍に関する事、貧血、やせに関する相談など

相談に対する対応（延数）

	平成 26 年度
医師診察	103
往診	2
鎮痛剤の投与	16
保健管理センターでの休養	17
セルフケア・日常生活等保健指導	26
月経周期・基礎体温測定指導	35
その他の保健指導 ²⁾	7
医療機関紹介	42

²⁾ 避妊、食事、医療機関受診の仕方についてなど

○学生定期健康診断を利用した母性保健相談

新入生と学部 2 年生以上の対応に分けて実施している。詳しく経過を知る必要がある学生は、要経過観察者として婦人科医師診察と保健師による指導を行った。

・新入生

相談対象者は入学前の健康調査票を基に月経不順、月経随伴症状、月経前不定愁訴の有所見者とした。

	健診受診者数	相談対象者数	相談来所者数	要経過観察者数
平成 26 年度	366	38	22	14

* 健診受診者数：含む留学生

・学部 2 年生以上

過去の指導歴や月経状況を自己申告、または BMI 低値の学生を相談対象とした。

	健診受診者数	相談対象者数	相談来所者数	要経過観察者数
平成 26 年度	851	22	12	8

* 健診受診者数：含む大学院生、留学生

相談対象者の主訴（延数）

	新 入 生	学部 2 年生以上
	平成 26 年度	平成 26 年度
月経痛	27	9
月経不順	18	16
不定愁訴	11	0
その他	4	4

3. 精神保健相談・カウンセリング状況

○平成 26 年度 精神保健相談・カウンセリング

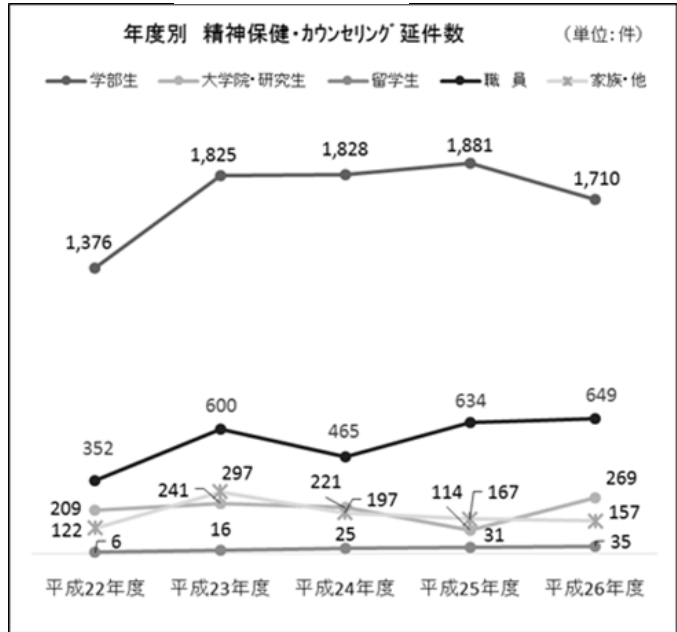
月別延件数

所属等	月	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
学部生	法文学部	男子	23	12	13	18	11	9	19	13	12	21	17	11	179	
		女子	25	44	39	34	14	6	35	30	15	16	22	8	288	
	教育学部	男子	4	5	4	6	3	2	2	4	8	8	4	1	51	
		女子	22	25	24	19	14	11	20	14	13	6	7	5	180	
	医学部	男子													0	
		女子													0	
	総合理工学部	男子	35	29	19	35	11	11	29	38	20	24	18	20	289	
		女子	13	22	21	18	7	6	7	4	5	9	3	2	117	
	生物資源科学部	男子	35	36	32	41	13	6	39	15	16	13	16	9	271	
		女子	31	39	40	37	16	18	35	28	36	21	20	14	335	
	計	男子	97	82	68	100	38	28	89	70	56	66	55	41	790	
		女子	91	130	124	108	51	41	97	76	69	52	52	29	920	
	大学院生	人文社会科学 研究科	男子				2	2	1							5
			女子													0
教育学研究科		男子	1										2		3	
		女子	5	5									1	1	12	
医学系研究科 (修士・博士)		男子													0	
		女子													0	
総合理工学 研究科(前期課程)		男子	16	7	10	1		7	7	9	8	5	3	2	75	
		女子	1	3	10	6	2		3				2		27	
生物資源科学 研究科		男子	6	4	3	5			2	1	7	1	4	4	37	
		女子	7	5	7	6	4	3	2	3	3	4	4	4	52	
後期課程(法務・総 合理工学研究科連 合大学院)		男子	2	7	2	8	8	3	5	5	5	7	3	2	57	
		女子													0	
計		男子	25	18	15	16	10	11	14	15	20	13	12	8	177	
		女子	13	13	17	12	6	3	5	3	3	4	7	5	91	
留学生	男子	1	3	3	2	2	2	2	8	5	2	2	3	35		
	女子													0		
研究生等	男子										1			1		
	女子													0		
職員	男子	25	47	27	55	43	36	46	26	32	48	50	56	491		
	女子	17	16	12	16	9	12	20	8	9	4	16	19	158		
家族	男子	3	3	2	4	2	4	2	3	5	5	3	4	40		
	女子	7	9	2	17	6	4	10	6	1	4	8	9	83		
その他	男子	2	4								1	2	7	21		
	女子	3	1	1				2	2	1		3		13		
計	男子	153	157	115	177	95	81	153	122	120	136	129	117	1,555		
	女子	131	169	156	153	72	62	134	94	82	64	86	62	1,265		

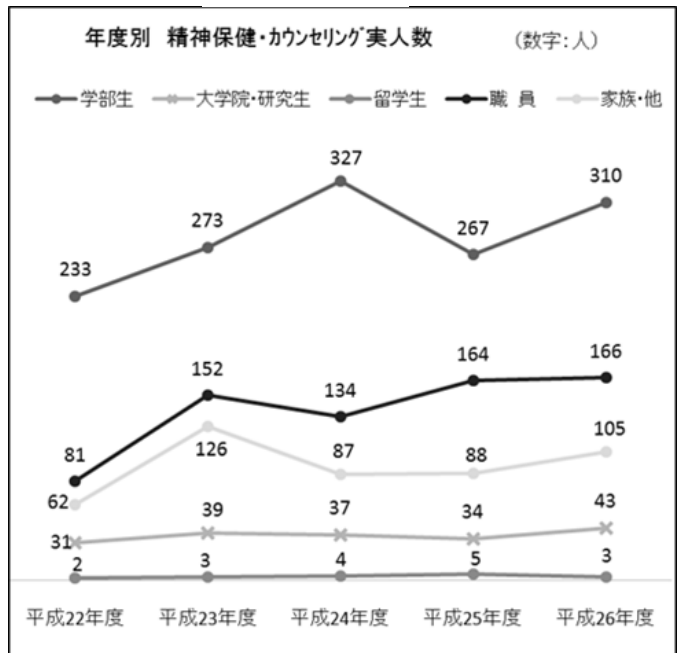
平成 26 年度精神保健相談・カウンセリング
(実人数)

所属等		性別	実人数
学部生	法文学部	男子	36
		女子	43
	教育学部	男子	13
		女子	32
	医学部	男子	
		女子	
	総合理工学部	男子	81
		女子	20
	生物資源科学部	男子	49
		女子	36
	計	男子	179
		女子	131
大学院生	人文社会科学 研究科	男子	1
		女子	
	教育学研究科	男子	1
		女子	4
	医学系研究科 (修士・博士)	男子	
		女子	
	総合理工学 研究科(前期課程)	男子	14
		女子	3
	生物資源科学 研究科	男子	8
		女子	4
	後期課程(法務・総合理工学 研究科,連合大学院)	男子	7
		女子	
計	男子	31	
	女子	11	
留学生		男子	3
		女子	
研究生等		男子	1
		女子	
職員		男子	128
		女子	38
家族		男子	28
		女子	60
その他		男子	8
		女子	9
計		男子	378
		女子	249

述べ件数の推移



実人数の推移



精神保健相談・カウンセリング 相談内容別 延件数

所属等	性別	修学・ 進路	対人 関係	心身 健康面	学生 生活	家庭・ 家族	ハラスメント	コンサル テーション	その他	修学進路 心身健康	修学進路 学生生活	修学進路 家庭家族	対人関係 家庭家族	心身健康 学生生活	学生生活 その他	計	
学部生	法文学部	男子	49		35	82			11					2		179	
		女子	8	11	103	127		9	23	2			1	4		288	
	教育学部	男子	10	8	20	11			1		1						51
		女子	15	6	74	60	4		14	2		5					180
	医学部	男子															0
		女子															0
	総合理工学部	男子	35	13	66	131	1	6	1	31	2				3		289
		女子		13	21	71				12							117
	生物資源科学部	男子	59	4	37	138		3		18	2	3		1	4	2	271
		女子	28	7	116	162				15	1				2	4	335
	計	男子	153	25	158	363	1	9	1	61	4	4		1	9	2	791
		女子	51	37	314	419	4	9		64	5		5	1	6	4	919
	大学院生	人文社会科学 研究科	男子	4			1										5
			女子														
教育学研究科		男子					1			1							2
		女子	1	2	5	3				1							12
医学系研究科 (修士・博士)		男子															0
		女子															0
総合理工学 研究科(前期課程)		男子	16	1	14	27		6		12							76
		女子	1		15	4		2		5							27
生物資源科学 研究科		男子	6	1	11	12				6					1		37
		女子	4		35	10	1			2							52
後期課程(法務・ 総合理工学研究 科連合大学院)		男子	15	1	11	28				2							57
		女子															0
計		男子	41	3	36	68	1	6		21					1		177
		女子	6	2	55	17	1	2		8							91
留学生	男子			28	6				1							35	
	女子															0	
研究生等	男子			1												1	
	女子															0	
職員	男子	5	19	54	1	5		173	234							491	
	女子	1	6	52	1	8		39	51							158	
家族	男子	3		1	5			14	16					1		40	
	女子	2		5	2			30	44							83	
その他	男子		5	2				1	13							21	
	女子			1				1	11							13	
計	男子	202	52	280	443	7	15	189	346	4	4	0	1	11	2	1,555	
	女子	60	45	427	439	13	11	70	178	5	0	5	1	6	4	1,265	

4. その他の活動

① 「気になる学生」調査について

【はじめに】

保健管理センター松江では教員との連携を勧めるために、平成 19 年度文部科学省学生支援 GP の支援を受け、教員から「気になる学生」を紹介してもらい、カウンセラーが教員とともに学生の援助方法を考え支援するという「気になる学生」調査を行っている。これは、相談のあった教員にカウンセラーが会い、詳しい状況を聞き、教員が学生の状況をどのように把握しているのか、教員と学生の関係はどうかを見立て、教員に対してコンサルテーションを行い、学生についての共通理解を図り対応をともに考える取組である¹⁾。平成 26 年度のデータを加え報告する。

【方法】

教員とのコンサルテーションの結果、カウンセラーとの面接が必要と考えられた学生に対しては、(a)教員が本人に面接を勧める、(b)学生が教員からの電話やメールに応じない場合には、学生支援課より手紙で学生に連絡する、(c)それでも連絡がつかない場合は、学生の安否確認のため教員もしくはカウンセラーが保護者に連絡する、という手順で対応した(図1)。

【結果】

平成 27 年 3 月末までに相談に来談した教員は 164 名で、相談にあがった学生は、317 名であった(図2)。相談理由では研究室配属前の「欠席過多」が 182 名(58%)と最も多く、研究室配属後にゼミや卒業研究に出られない「研究室に来ない」が 33 名(10%)、「病気が心配」が 29 名(9%)、「卒論が出来ない」が 22 名(7%)、「コミュニケーションが心配」が 20 名(6%)、「その他」が 31 名(10%)で、内容は学力や発達、ハラスメント、分属の問題などであった(図3)。2015 年 3 月末現在において、相談のあった学生 317 名のうち、卒業した学生が 148 名(47%)、登校している学生が 56 名(16%)、退学・除籍になった学生が 101 名(32%)、休学している学生

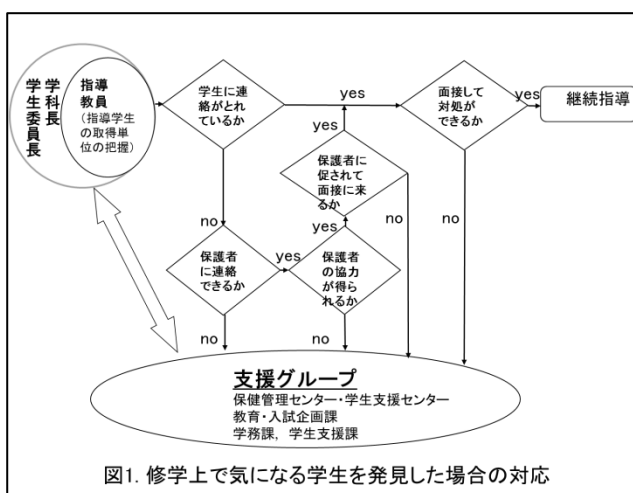


図1. 修学上で気になる学生を発見した場合の対応

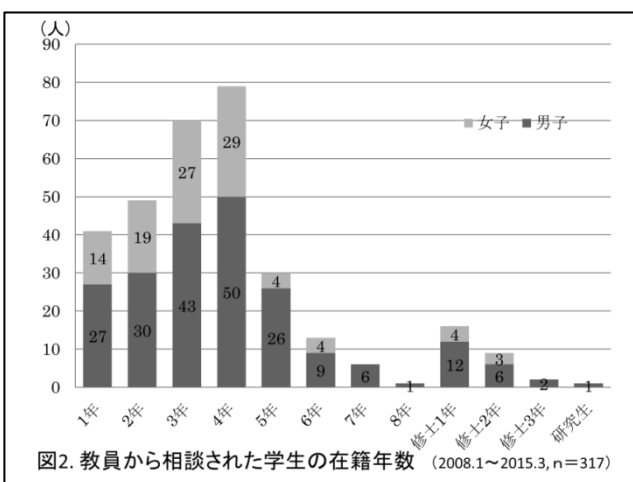


図2. 教員から相談された学生の在籍年数 (2008.1~2015.3, n=317)

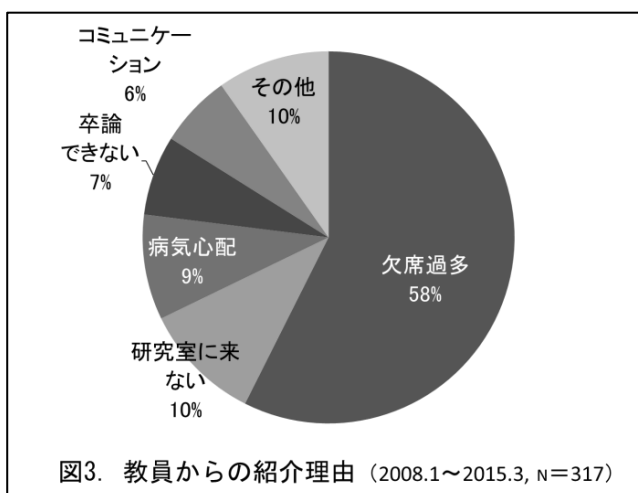
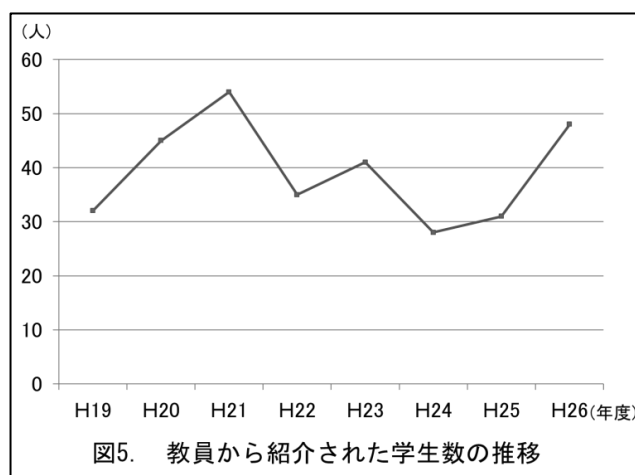
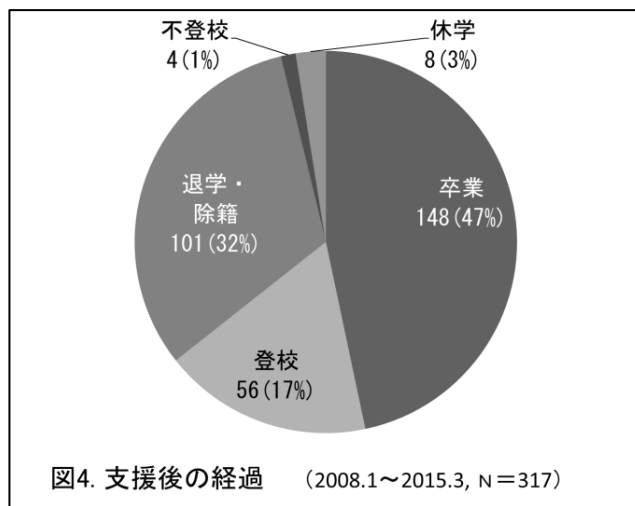


図3. 教員からの紹介理由 (2008.1~2015.3, N=317)

が 8 名 (3%)、不登校の学生が 4 名 (1%)であった (図 4)。

この取組について継続的に検討すると、教員から紹介された学生は平成 20, 21 年度に増加したが 22 年度以降は減少傾向にあった。取組開始後に、教員が対応に困っていた学生をまとめて相談したため相談数が多かったが、その学生たちが一段落し減少傾向にあったと考えられる。平成 25 年度から再度増加しているが、これは保健管理センタースタッフが学部に出かけ教員と直接話し合う「学部との連携会議」を行い、「気になる学生」について情報提供した結果、紹介につながったと推察される (図 5)。

紹介内容の年次推移を見ると、開始当初は「欠席過多」「卒論が出来ない」という事象の紹介が多かったが、近年は教員が「病気ではないか」「発達障がいではないか」と疑い、具体的な対処方法についての質問が増えている。平成 24 年度より毎年行っている「学生対応についての FD 研修会」で様々な学生の対処法について啓発した結果、教員の学生対応に対する意識が向上したと考えられた。



【まとめ】

平成 19 年から始めたこの取り組みも 7 年になった。今までに 148 名の不登校ぎみの学生が卒業し、登校を再開した学生も多い。一方で退学・除籍を選んだ学生も 101 名と決して少なくない。しかし、それらの学生の多くは、指導教員や保護者、カウンセラーと何度も話し合い、単位取得や卒論に向けて挑戦したがかなわなかったため、次の進路を考え決断している。その経験は、大学を辞めた後でも決して無駄にはならないだろうと信じている。

平成 23 年度からは、次に述べる新入生から気になる学生のフォローを行い、学生が不適應になる前からの支援を行っている。また学部との連携会議を行った結果、紹介学生の数が増加しており、今後も学部教員と保健管理センターとの連携がますます重要になってくると考えられる。

参考文献

1. 河野美江 早瀬眞知子 寺脇玲子：「気になる学生」調査をきっかけとした学生支援。
学生相談研究 34 (1), 23-35, 2013

② 新入生面接とメンタルヘルス不調者に対するフォローアップ

【はじめに】

保健管理センター松江では、13年前より健康診断時に医師が新入生全員を対象として面接を実施していたが、平成23年度からはメンタルヘルス不調の学生の早期発見・早期対応を目的に、新入生健康診断時の医師による全員面接でメンタルヘルス不調と判断された新入生に対し、カウンセラーがフォローアップを行っている。今回、平成26年度新入生の結果を報告する。

【方法】

1) 入学時医師面接

新入生に対し、新入生健康診断時の身体測定後（身長、体重、血圧、視力測定）後、2名の医師が健康面のチェックと医師面接を行った。メンタルヘルス不調者は、ア) 入学時健康調査票（精神面）にチェックが多い、イ) 面接で、大学生活に対する不安が大きい、ウ) 自ら相談を希望、エ) 視線が合わないなど医師が高リスクと判断、とした。

2) カウンセラーによるフォローアップ

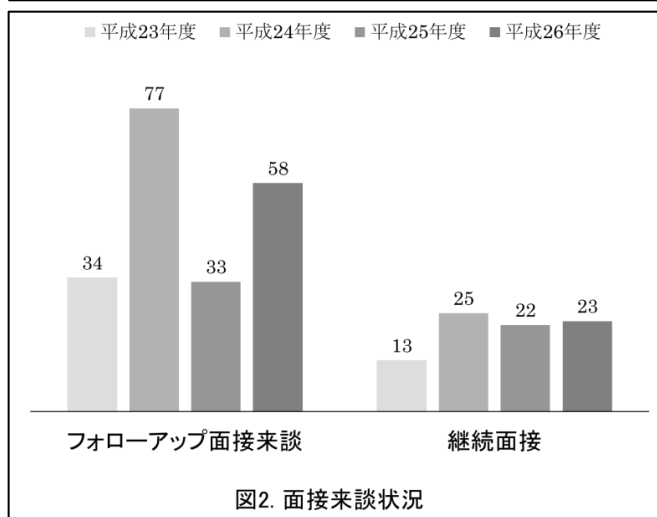
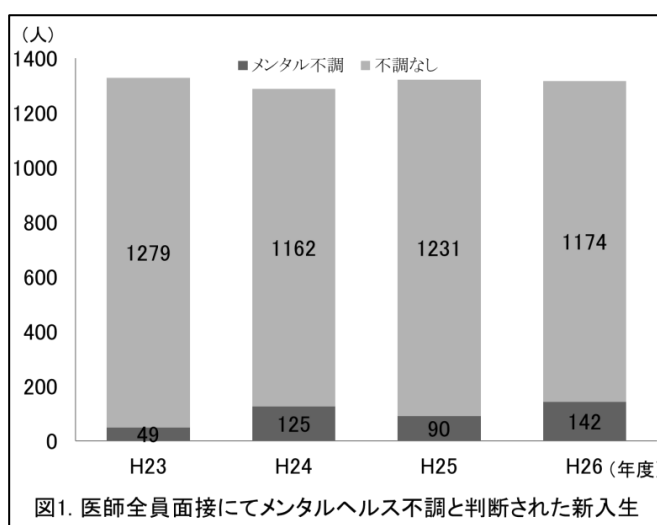
医師面接において、メンタルヘルス不調と判断された学生は、当日カウンセラーと短時間会い、後日カウンセラーによるフォローアップを受けるよう勧めた。カウンセラーによるフォローアップ面接は、大学になじんでいるか、困っていることはないかなどで、来談のなかった学生にはメールや電話で様子を聞いた。継続が必要と判断された学生に対しては、継続面接を勧めた。

【結果】

医師面接において、平成26年度にメンタルヘルス不調と判断された新入生は、142名（10.8%）であった。フォローアップ面接に来談した学生は58名で、継続面接を行った学生は23名であった。フォローアップ面接後に2回以上面接に来談した場合を継続面接ありとした。

平成23年度からメンタルヘルス不調と判断された新入生とその後の面接来談数の推移をみると、メンタルヘルス不調と判断される新入生は100人前後と年によって違いがあるものの、フォローアップ面接を経て継続面接まで続く学生は20人程度とほぼ一定していた（図1, 2）。

カウンセラーが面接した学生の経過では、平成26年3月時点でカウンセラーが面接継続している



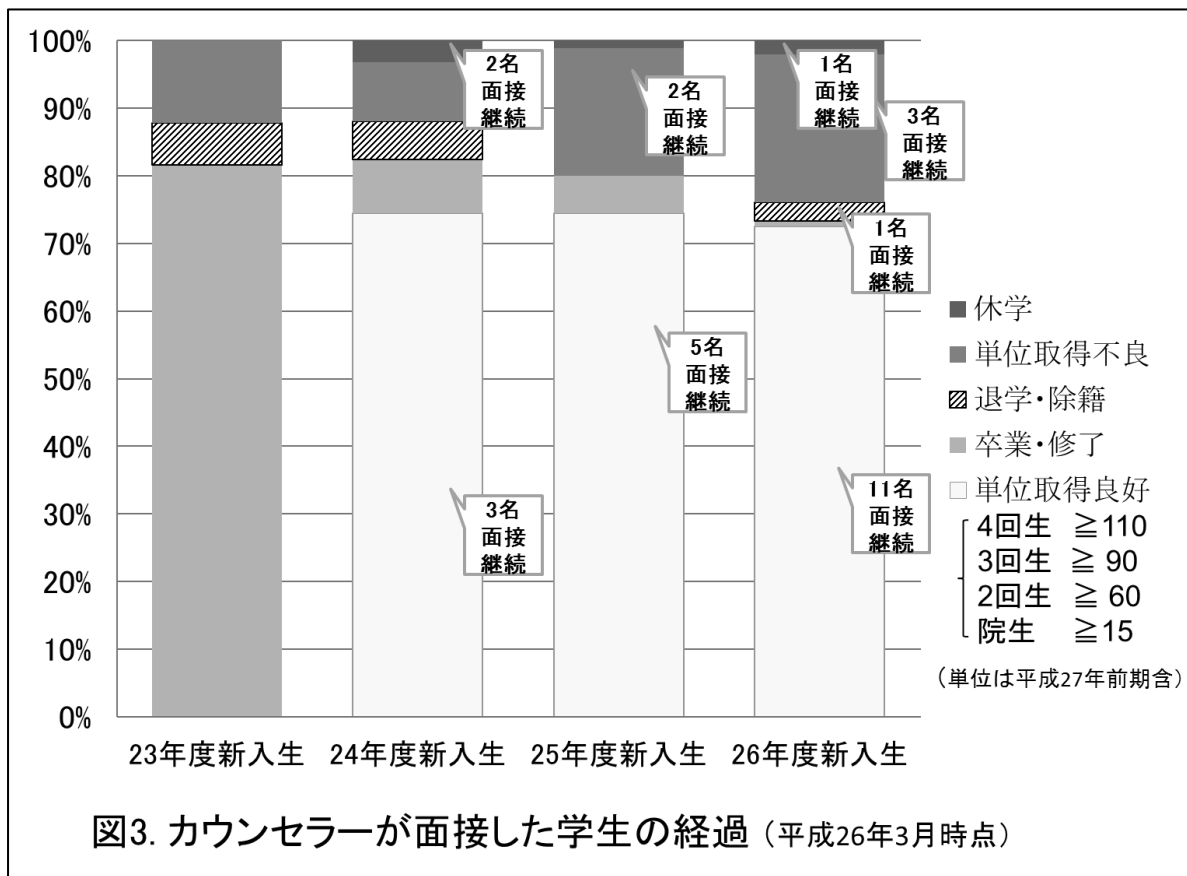
学生（一度は面接終了し上回生になって再度来談した学生も含む）を吹き出し内に示した（図3）。24年度新入生のうち5名、25年度新入生のうち7名、26年度新入生のうち16名が面接継続しており、70%以上の学生が単位取得良好で、23年度新入生の8割以上が卒業・修了している。一方、退学・除籍や休学、単位取得不良の学生も2割程度存在し、現在面接を継続している学生の中には、発達障がいや精神障がいの診断を受けている学生もいた。

【まとめ】

新入生面接とメンタルヘルス不調者に対するフォローアップの取り組みの結果、発達障がい・精神障がいなどメンタルヘルスに問題を抱えており修学・生活支援が必要な学生に対して、保護者や指導教員と連携しながら継続して支援することができた。8割の学生が卒業に至っており、大学生生活の初めにカウンセラーと出会うことは、大学生生活への適応を促進したと考えられた。

参考文献

1. 新入生全員面接とメンタルヘルス不調者に対するフォローアップ～3年間のまとめ～
河野美江、荒川長巳、小林亮輔、長廻久美子、執行三佳、早瀬真知子、柏紀子、竹永三男
第43回中国・四国大学保健管理研究集会報告書、92-94、2013年12月



③ 学内外機関との連携

○島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」

保健管理センター松江では、島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」担当者による個別の就労相談を行っている。個別相談がない時は、グループに参加してもらっている。

2014年度の相談件数は前期 1件、後期 2件であった。

5/14 個別相談1件 グループ3名

6/18 個別相談0件 グループ3名

7/16 中止

10/22 個別相談1件 グループ2名

11/19 個別相談1件 グループ2名

12/10 個別相談0件 グループ2名

2015.1/14 中止

2/18 次年度打ち合わせ

○独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根障がい者職業センター

障がい者職業センターは、職業評価・通所訓練、就職や職場定着に向けた支援を行っている。発達障がいのある学生にとっては、自分の社会的適性を知ることが、将来の自立に向けて必要になってくる。担当者と随時連携を取りながら進めている。

職業評価・・・1名

職業評価と通所訓練・・・1名

○しまね東部若者サポートステーション

しまね東部若者サポートステーションは、若者（～40歳位）の支援を行っており、パソコン講座、就労支援セミナー、働くための基礎講座など若者向けのプログラムを行っている。大学に行きにくい学生や、ハローワークでの就職活動が困難な学生に対し、前段階としてサポートステーションでのパソコン講座や就職のための面接練習を紹介している。

担当者と随時連携を取りながら進めている。

○島根大学障がい学生支援部門

島根大学学生支援センターの障がい学生支援部門には、保健管理センターに相談のあった学生のうち、障がいに対する大学での合理的配慮を受けたいと希望する学生や保護者を紹介している。

④ グループ活動

前期は11回開催し、延べ参加者数は16名（実人員5名）、後期は15回開催し延べ参加者数は27名（実人員9名）だった。

前期はメンバーがなかなか集まらずスタートが遅くなり、参加者の授業の関係で少人数で行った。後期は新しい試みとして、月に一回、スイーツを作って食べようという働きかけを行った。新たなメンバーも加わり、お菓子を作るという共通の話題が持てて参加者も楽しみにしていた。材料費は本人負担とした。

月に一回、ウィッシュ（島根東部発達障がい者支援センター）の担当者もファシリテーターとして参加した。

前期（日時）	参加人数	後期（日時）	参加人数
5 / 7	0	10 / 1	2
5 / 14	3（ウィッシュスタッフ参加）	10 / 8	2（インド舞踊見学）
5 / 21	0	10 / 15	2
5 / 28	0	10 / 22	2（ウィッシュスタッフ参加）
6 / 4	1	10 / 29	4（パンプキンパイ作り）
6 / 11	1	11 / 5	1
6 / 18	3（ウィッシュスタッフ参加）	11 / 12	0
6 / 25	2	11 / 19	4（ウィッシュスタッフ参加）
7 / 2	2	11 / 26	4（スイートポテト作り）
7 / 9	1	12 / 3	0
7 / 23	3（ウィッシュスタッフ参加）	12 / 10	2（ウィッシュスタッフ参加）
		12 / 17	4（マドレーヌ作り）
		1 / 7	0
		1 / 14	0
		1 / 21	0

⑤ 学生メイト

○学生メイトとは

多様な学生が大学に入学するようになり、発達障がいや学力不足など様々な要因により修学上の困難を抱える学生が増えている。本学において、教育開発センターや各学部のチューター制度により初年時教育の充実が行われているが、実際にはそれらの取り組みで対応しきれない学生が保健管理センターに来所し、カウンセラーによる履修登録やスケジュール管理、レポート指導など個々の支援を受けているのが現状である。平成 25 年度学長裁量経費（戦略的経費）プロジェクト「地域と育つ学生生活支援システムの構築」により、保健管理センターで支援しているこれらの「修学に困難を抱える学生に対し、各研究科の大学院生などが支援者となって学業を支援する「学生メイト」のシステムを構築した。平成 26 年度も継続して「学生メイト」による学生の支援を行った。

○学生メイトの登録と活動状況

平成 26 年度に登録した学生メイトは 13 名だった。メイト利用を申し込んだ学生は 7 名で、実際に利用した学生は 6 名であった。カウンセラーが学生メイトを指導しながら学生のサポートを行った。

(ア) メイト利用学生 A 14+4 回

大学になじめなかったが学生メイトと週 1 回話すことで、徐々に大学生活になじむきっかけができた。A は大学で学ぶ自信がついた。

(イ) メイト利用学生 B 8 回

学生メイトが履修登録の仕方など一緒にサポートをし、授業の取り方や教室に行くなど寄り添った対応ができた。

(ウ) メイト利用学生 C 1 回

知人の思いがけない事故に動揺している学生に付き添うことで、不安を少なくできた。

(エ) メイト利用学生 D 8 回

図書館の利用方法やレポートの書き方などを個人的にサポートを受けたことで、取得単位も増えた。

(オ) メイト利用学生 E 15 回

学生メイトと一緒に勉強をしたり、教室の雰囲気や必要な授業について聞いたりできたことで、授業に出ることにも慣れ、単位も取得できるようになってきた。

(カ) メイト利用学生 F 18 回

卒業を前にゼミや卒業研究への取りかかりに課題を抱えて留年していた学生を学生メイトが個人指導し、必要な情報の確認を個別に行うことで卒業に必要なことがクリアでき、卒業できた。

○学生メイトへの研修

登録した学生メイトに対して説明会を 2 回開催（6/11（水）4 コマ目、6/12（木）2 コマ目）し、8/4 午後 1 時～2 時半に執行美佳講師による「動作法」の講習会を開催した。

⑥ 緊急支援

特になし

Ⅲ 教職員の健康管理

教職員の健康管理に関しては、必ずしも良好でない状態は依然として続いている。

職員に関しては、若い職員を中心に過重労働の傾向が認められる。正規職員を減らすのであれば、事前に十分な職務の整理をしておかなければならないと思われるが、そのような形跡は認められない。おそらく、職務を減らすための基準が示されず、結論が先送りになっているのではないだろうか？ 仕事を減らさず人を減らした結果が、弱い立場の若い職員に集中している可能性がある。これは、システム的な問題で個人の問題として片づけるべきではなく、労務管理として現実的有効な対応が必要と思われる。

教員に関しては、学部には属さない教員のメンタルヘルスが良くない状態が続いている。少人数で孤立しがちなこれらの教員は、メンタル不全になるとどうしても復職はむずかしい。

(産業医 荒川長巳)

IV 広報・啓発活動報告

1. 学内研修会の開催

○アカデミック・ハラスメント防止に関する研修会

開催日：平成26年12月10日（水） 13：00～16：00

場 所：島根大学松江キャンパス 教育学部2階多目的室

講 師：名古屋大学ハラスメント相談センター相談員・臨床心理士 葛 文綺先生

ミニレクチャー「より良い関係をつくるために～教員-学生間の指導関係を中心に～」

グループ別討議 ファシリテーター

荒川 長巳 教授 河野 美江 准教授

早瀬 眞知子 カウンセラー 山下 由利子 カウンセラー

和田 葉子 カウンセラー

事例

A先生（教授）は、講義、研究、学生の研究・論文の指導、学内外の役員等で多忙な日々を送っている。A先生は最近指導生Bさんのことで悩んでいる。Bさんは学部4年生で、4月に研究室に配属された。ゴールデンウィークあけまでは学生は各自論文を読んだり、先輩の研究を読んだりと勉強をしていた。その時は特に問題はなかった。5月中旬になり、研究が本格的にスタートしたら、Bさんにいくつか気になることがあった。例えば、ゼミで発表する時、何を言いたいのかよく分からない。質問をしても、答えられず黙っているだけ。時間をかけて指導をしても思うように成果が上がらない。

先週のゼミの時に、A先生はとうとう我慢できずに、声を荒げて「何を言っているか全く分からない！」「4年生にもなってこんなことも分からないのか！」「これでは卒論を書けないぞ！卒業できないぞ！」と言ってしまった。Bさんは下を向いたままで何も言わないので、余計腹が立って、「もう発表しなくていい！今日のゼミは終わりだ！」と言い残して、A先生は部屋から出ていた。その時、場の雰囲気が凍りついたのはA先生にも分かった。

その日以来、明らかにBさんはA先生を避けるようになった。廊下ですれ違っても、あいさつもままならない感じで即立ち去ろうとする。また、なぜかBさん以外の学生たちの態度も今までよりもよそよそしく感じてしまう。自分も言い過ぎたかと後悔はしたが、この程度の叱責は自分たちが学生のころは当たり前だった。なのに・・・

【質問】

- ・皆さんがBさんの指導教員だったら、Bさんのような学生をどのように指導するか？例えば、うまく発表できない学生をどう指導するか。質問に答えられず黙っている時にどのように対応するか。
- ・事例のようなことが起こった後に、皆さんがA先生だったら、今後Bさんに対してどう対応するか？
- ・皆さんがA先生だったら、今後研究室のマネジメントをどう行うか？
- ・皆さんがA先生の同僚とする。Bさんから「A先生に卒業できない」と言われ、「このままやっっていく自信がなくなった。大学をやめようかな」と相談されたら、どう対応するか？

2. 教員・学生対象の研修会

○研修会

- 総合理工学部新入生研修「カルトについて」 (荒川)
- 学生委員長会議「カルトについて」 (荒川)
- 島根大学新規採用者フォローアップ研修 (荒川)
- 島根大学附属中学校性教育講演会 (1,3年生対象・河野)
- サークルリーダー研修「サークル内のハラスメント防止について」 (河野・早瀬)
- 総合理工学研究科数理情報分野「ハラスメント研修会」 (荒川・河野・早瀬)
- 医学部看護学科教授会「ハラスメント研修会」 (河野)
- ハラスメント相談員研修会「ハラスメント研修会」 (河野・早瀬)

○学部との学生相談連携会議

各学部保健管理センター松江のメンバーが出かけていき、「気になる学生」「新入生全員面接について」などの保健管理センターの活動を報告した後、該当学部が多い学生の事例について学部教員と話し合った。

- ・10月 教育学部教授会
- ・11月 生物資源科学部学生委員会
- ・11月 総合理工学研究科学生委員会
- ・1月 法文学部教授会

○日本赤十字社救急法基礎講習及び救急員養成講習を受講

島根大学日赤救急法救急員養成計画に基づき、9月に教職員5名が日本赤十字社救急法基礎講習及び救急員養成講習を受講した。

3. 保健管理センターのしおり発行 (新入生、保護者、学内等に配布する)

4. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供

5. カルト対策

カルト集団の勧誘は、以前は4～5月中心であったが、現在は1年中続いている。啓発活動としては、以下のような活動をしている。

- ・合格通知に新入生および保護者あてにカルトに気をつけるよう書いたチラシを同封した。
- ・入学式の祝辞において保健管理センター所長がカルトに対する注意を促した。
- ・新入生の健康診断時に注意を喚起し、すでに勧誘を受けていたら勧誘手口の情報を収集した。
- ・一般教養「健康スポーツ」の初回講義において、最新の勧誘手口とともにカルトの危険について講義をした。
- ・総合理工学部新入生を対象に、「学生生活の安全—カルト勧誘を中心に—」の講義をした。
- ・具体的な勧誘手口がわかった段階で、メールを利用して全学生に注意を喚起した。

出雲キャンパス

I 事業・業務

月	行 事	内 容
4 月	新入生オリエンテーション 新入生健康調査 新入生心理テスト 学生定期健康診断	保健管理センターの利用案内等 健康管理カードの提出 ACS、QIDS-J 調査表の提出 胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科
5 月	学生定期健康診断	胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科
6 月	学生定期健康診断事後措置	再検査（尿・血圧）、受診勧奨
7 月	学生定期健康診断事後措置 健康教室（西医体対策） 学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 3 回目）	再検査（尿・血圧）、受診勧奨 テーピング講習会 医学科 2 年・4 年編入生、看護学科 2 年・4 年編入生の該当者
8 月	入学者選抜試験（医学科学士入学、看護学科 3 年次編入学） 第 44 回中国四国大学保健管理研究集会（松江市）	救護
9 月	入学者選抜試験（医学科学士入学第 2 次試験）	救護
10 月	学生の 4 種感染症及び B 型・C 型肝炎の抗体等に関する検査 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生全員
11 月	学生のインフルエンザワクチン接種	医学科 5・6 年、看護学科 3・4 年の希望者
12 月	入学者選抜試験（推薦入学） 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断	救護
1 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 1 回目） 大学入試センター試験	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生の該当者 救護
2 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 2 回目） 入学者選抜試験（前期日程試験）	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生の該当者 救護
3 月	入学者選抜試験（後期日程試験） 第 30 回島根学生相談研究会参加	救護

【年間を通しての業務】

1. 日常の健康相談（身体面及びこころの健康相談）
2. 応急処置
3. 医療機関（専門医）への紹介
4. 定例カウンセリング 和田臨床心理士週 2 回、早瀬臨床心理士月 2 回
5. 健康診断書の発行
6. 休養室の利用案内
7. 救急カバンの貸し出し
8. 検査機器の利用案内（体内脂肪計、血圧計、視力計等）
9. センター出雲会議 月 1 回
10. 学生相談懇談会 月 1 回（医学部学生相談室と共催）

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断 及び 事後措置

健康診断項目

学年	項目 質問紙に よる問診	身体計測 BMI	血圧測定	尿検査	内科診察	耳鼻咽喉 科健診	眼科健診	胸部 X 線検 査
医学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 4 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 5 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 6 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
看護学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学科 4 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医科学修士	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
看護学修士	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
博士課程	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○

4 月～5 月 健康診断を実施する。(対象者は休学者を除く)

健診日程：内科・耳鼻咽喉科・眼科健診は計 3 日間、胸部 X 線検査は計 4 日間

健診場所：医学部附属病院（臨床スキルアップセンター、耳鼻咽喉科外来、眼科外来、放射線部）

6 月 健康診断の再検査（尿・血圧測定）を実施する。

6 月～7 月 総合判定の結果により、該当者（要医療・要精密検査）に対して受診勧奨を行う。

① 学部学生定期健康診断

○ 平成 26 年度 医学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	対象者数	70	58	77	72	62	60	399
	受診者数	67	53	65	66	61	57	369
	受診率	95.7	91.4	84.4	91.7	98.4	95.0	92.5
女子	対象者数	40	49	49	41	48	25	252
	受診者数	40	47	48	37	47	24	243
	受診率	100.0	95.9	98.0	90.2	97.9	96.0	96.4
計	対象者数	110	107	126	113	110	85	651
	受診者数	107	100	113	103	108	81	612
	受診率	97.3	93.5	89.7	91.2	98.2	95.3	94.0

胸部 X 線検査受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	対象者数	70	/	77	/	62	60	269
	受診者数	65		61		56	56	238
	受診率	92.9		79.2		90.3	93.3	88.5
女子	対象者数	40		49		48	25	162
	受診者数	37		47		47	24	155
	受診率	92.5		95.9		97.9	96.0	95.7
計	対象者数	110		126		110	85	431
	受診者数	102		108		103	80	393
	受診率	92.7		85.7		93.6	94.1	91.2

健診結果の判定区分

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
有所見者	要治療	0	0	0	0	0	1	1 (0.2)
	要精密検査	7	7	5	6	11	0	36 (5.9)
	要継続医療	1	2	1	3	1	0	8 (1.3)
	要経過観察	36	33	35	28	39	24	195 (31.9)
	措置を要せず	6	0	0	0	0	12	18 (2.9)
	計	50 (46.7)	42 (42.0)	41 (36.3)	37 (35.9)	51 (47.2)	37 (45.7)	258 (42.2)
異常なし		57 (53.3)	58 (58.0)	72 (63.7)	66 (64.1)	57 (52.8)	44 (54.3)	354 (57.8)
合計		107	100	113	103	108	81	612

○胸部 X 線検査有所見者 なし

○ 平成 26 年度 看護学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者数	4	3	9	11	27
	受診者数	4	3	9	11	27
	受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女子	対象者数	58	56	54	55	223
	受診者数	57	56	54	55	222
	受診率	98.3	100.0	100.0	100.0	99.6
計	対象者数	62	59	63	66	250
	受診者数	61	59	63	66	249
	受診率	98.4	100.0	100.0	100.0	99.6

胸部 X 線検査受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者数	4	/	9	11	24
	受診者数	4		9	11	24
	受診率	100.0		100.0	100.0	100.0
女子	対象者数	58		54	55	167
	受診者数	56		54	55	165
	受診率	96.6		100.0	100.0	98.8
計	対象者数	62		63	66	191
	受診者数	60		63	66	189
	受診率	96.8		100.0	100.0	99.0

健診結果の判定区分

		1年	2年	3年	4年	計
有所見者	要治療	0	0	0	0	0
	要精密検査	2	5	1	5	13 (5.2)
	要継続医療	0	0	2	1	3 (1.2)
	要経過観察	21	18	25	22	86 (34.5)
	措置を要せず	4	0	1	8	13 (5.2)
	計	27 (44.3)	23 (39.0)	29 (46.0)	36 (54.5)	115 (46.2)
異常なし		34 (55.7)	36 (61.0)	34 (54.0)	30 (45.5)	134 (53.8)
合計		61	59	63	66	249

○胸部 X 線検査有所見者 2 件

② 大学院生定期健康診断

○平成 26 年度 大学院生・昼間コース

受診率

対象者数は休学者を除く

	内 科 等	胸部X線直接撮影	血液検査
対象者数 (人)	35	35	35
受診者数 (人)	29	26	27
受診率 (%)	82.9	74.3	77.1

判定区分

人 (%)

	異常なし	有 所 見 者					合計
		措置を要せず	要経過観察	要精密検査	要継続医療	計	
内 科 等	15 (51.7)	1 (3.4)	10 (34.5)	1 (3.4)	2 (6.9)	14 (48.3)	29
胸部X線	26(100.0)	0	0	0	0	0	26
血液検査	13 (48.1)	4 (14.8)	2 (7.4)	8 (29.6)	0	14 (51.9)	27

HB s・HC V検査関係

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HB s 抗原検査	24	1	4.2
HB s 抗体検査	24	16	66.7
HC V抗体検査	24	2	8.3

○平成 26 年度 大学院生・昼夜開講履修コース

受診率

対象者数は休学者を除く

	内 科 等	胸部X線直接撮影	血液検査
対象者数 (人)	150	150	150
受診者数 (人)	7	6	12
受診率 (%)	4.7	4.0	8.0

判定区分

人 (%)

	異常なし	有 所 見 者					合計
		措置を要せず	要経過観察	要精密検査	要継続医療	計	
内 科 等	2 (28.6)	0	3 (42.9)	2 (28.6)	0	5 (71.4)	7
胸部X線	6 (100.0)	0	0	0	0	0	6
血液検査	6 (50.0)	0	1 (8.3)	5 (41.7)	0	6 (50.0)	12

HB s・HC V検査関係

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HB s 抗原検査	10	1	10.0
HB s 抗体検査	10	3	30.0
HC V抗体検査	10	0	0

2. 医学部学生の感染症対策

医学部学生の感染症予防対策について

本学における医学部の学生については、各種感染症に関してハイリスクグループとされている。病院内等で配慮すべき感染症であるインフルエンザ、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、B型肝炎等については、ワクチン接種によって予防可能な感染症であるため、医療従事者をはじめ、実習生、研修生等はウイルス抗体価検査を行うとともに、率先してワクチン接種を実施することが推奨されている。

医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習開始前に、4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・带状疱疹ヘルペス）の抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査等を行い、順次ワクチン接種を実施していた。ただし、4種感染症の抗体検査については、医学科と看護学科で実施方法が異なっていたため、平成19年度より実施方法や検査機関について統一を図った。学生委員会、医学科長、看護学科長、学務課との連携を基本に、保健管理センターが医学科および看護学科の両学科における抗体検査について、計画から結果返しまでのマネジメントを統一的に担う事となった。保健管理センターにおいて採血を行い、抗体価測定については(財)ヘルスサイエンスセンター島根に依頼した。

計画および実施の手順は、次のとおりである。

- ① 学生に対して、検査の意義について周知徹底を図る。（保健管理センターのしおり、学生便覧）
- ② 学生は、入学手続き時に費用納入を行う。
- ③ 学生は、検査の当日に申込み書（同意書として）を提出する。
- ④ 保健管理センターにおいて採血し、(財)ヘルスサイエンスセンター島根へ検体を送る。
- ⑤ 保健管理センターが抗体検査の結果通知を受け取り、学生に対して抗体検査結果返しを行う。
- ⑥ 麻疹、風疹、ムンプス、水痘・带状疱疹ヘルペスの抗体価陰性および弱陽性者に対して予防接種を勧奨し、医療機関宛での紹介状を発行する。
- ⑦ B型肝炎ワクチン接種については、保健管理センターにおいて該当者一人に対して計3回接種を行う。

各学年においては、他にインフルエンザワクチン接種を実施している。各種ワクチン接種の間隔について無用な混乱を避けるため、結果返しの際に学生全員にワクチン接種時期の予定を説明する。

検査項目 AST、ALT、 γ -GTP、HBs抗原・HBs抗体、HCV抗体
風疹、麻疹、ムンプス、水痘・带状疱疹の各抗体価

- 風疹、麻疹、ムンプス、水痘・带状疱疹の各抗体検査の結果、「陰性(-)」「弱陽性(±)」と判定された学生に、該当項目のワクチン接種を受けることを推奨する。
- HBs抗原(-)およびHBs抗体(-)と判定された学生に、B型肝炎ワクチン接種(計3回)を受けることを推奨する。

感染症予防について

医学部では、医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習に入る前に4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）の抗体検査とB型・C型肝炎の抗体等に関する血液検査を行います。

その結果、抗体を保有していない場合は、実習が開始するまでに該当のワクチン接種を実施する必要があります。なお、C型肝炎の予防ワクチンはありません。

- 検査を受ける対象学年は・・・医学科1年、 医学科3年次編入生
看護学科1年、看護学科3年次編入生 の皆さんです。

☆ 4種感染症は・・・成人になってからかかると、重症化する場合があります。

麻疹（はしか）

発熱、咳、くしゃみ、鼻水などの症状で始まり、3～4日後に発疹が出る。

風疹（三日はしか）

熱が出て同時に発疹が出る。熱は軽く発疹も3～4日で消失する。

ムンプス（流行性耳下腺炎・・・おたふくかぜ）

熱が出て、しばらくして両側の耳の下が痛くなり腫れてくる。

水痘（水ぼうそう）

熱が出て発疹が出る。間もなく水疱になり、さらに痂皮をつくって治る。

☆B型肝炎

B型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

☆C型肝炎

C型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

【 検査をすすめる理由 】

臨床実習および臨地実習では、様々な感染症の患者さんと直接あるいは間接的に接触する機会があります。自分自身の安全を守る（患者さんから感染しない）ことや他の患者さんの安全を守る（学生が感染源にならない）ために、検査および該当のワクチン接種を行います。

- 各種抗体検査および該当のワクチン接種を受けていないと、臨床実習および臨地実習、病院見学、就職用の健康診断書等の発行ができませんので注意してください。

-「保健管理センターのしおり」より抜粋-

①4種感染症(麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス)抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査、肝機能検査

○平成26年度

医学科1年

項目	受検者数(人)	陰性・弱陽性者数(人)	陰性・弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	102	14	13.7
麻疹ウイルス IgG(EIA)	102	4	3.9
ムンプスウイルス IgG(EIA)	102	34	33.3
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	102	9	8.8
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	102	0	0
HBs抗体	102	4	3.9
HCV抗体	102	2(低力価)	2.0

医学科3年次編入生

項目	受検者数(人)	陰性・弱陽性者数(人)	陰性・弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	10	0	0
麻疹ウイルス IgG(EIA)	10	0	0
ムンプスウイルス IgG(EIA)	10	2	20.0
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	10	2	20.0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	10	0	0
HBs抗体	10	4	40.0
HCV抗体	10	0	0

看護学科1年と看護学科3年次編入生

項目	受検者数(人)	陰性・弱陽性者数(人)	陰性・弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	60	3	5.0
麻疹ウイルス IgG(EIA)	60	4	6.7
ムンプスウイルス IgG(EIA)	60	15	25.0
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	60	3	5.0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	60	0	0
HBs抗体	60	4	6.7
HCV抗体	60	0	0

②B型肝炎ワクチン接種

○医学科及び看護学科の新入生を対象に、肝機能検査及びB型・C型肝炎の抗体検査を実施した。

○HBs抗原(-)およびHBs抗体(-)の場合は、B型肝炎ワクチン接種を実施した。

(一人当たり計3回のワクチン接種)

平成26年度B型肝炎ワクチン接種件数

医学科				看護学科			計
1年	2年	3年編入生	4年編入生	1年	2年	4年編入生	
194	93	12	7	108	60	3	477

③インフルエンザワクチン接種

平成11年度より、国家試験受験対策として医学科6年の希望者を対象にインフルエンザワクチン接種を開始し、現在は、臨床実習及び臨地実習の学年も対象としている。11月中にインフルエンザワクチン接種を実施した。

○医学科6年および看護学科4年希望者・・・国家試験受験の感染症予防対策

○医学科5年および看護学科3年希望者・・・臨床および臨地実習の感染症予防対策

平成26年度インフルエンザワクチン接種件数

医学科5年	医学科6年	看護学科3年	看護学科4年	計
67	74	58	62	261

3. 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断

○平成 26 年度

検査項目別受診率

	内科診察	尿検査	胸部 X 線検査	血液検査
対象者数 (人)	13	13	13	13
受診者数 (人)	13	13	13	13
受診率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0

HBs・HCV 検査関係一覧

	HB s 抗原	HB s 抗体	HCV 抗体
受検者数 (人)	13	13	13
陽性者数 (人)	2	6	2
陽性者率 (%)	15.4	46.2	15.4

総合判定

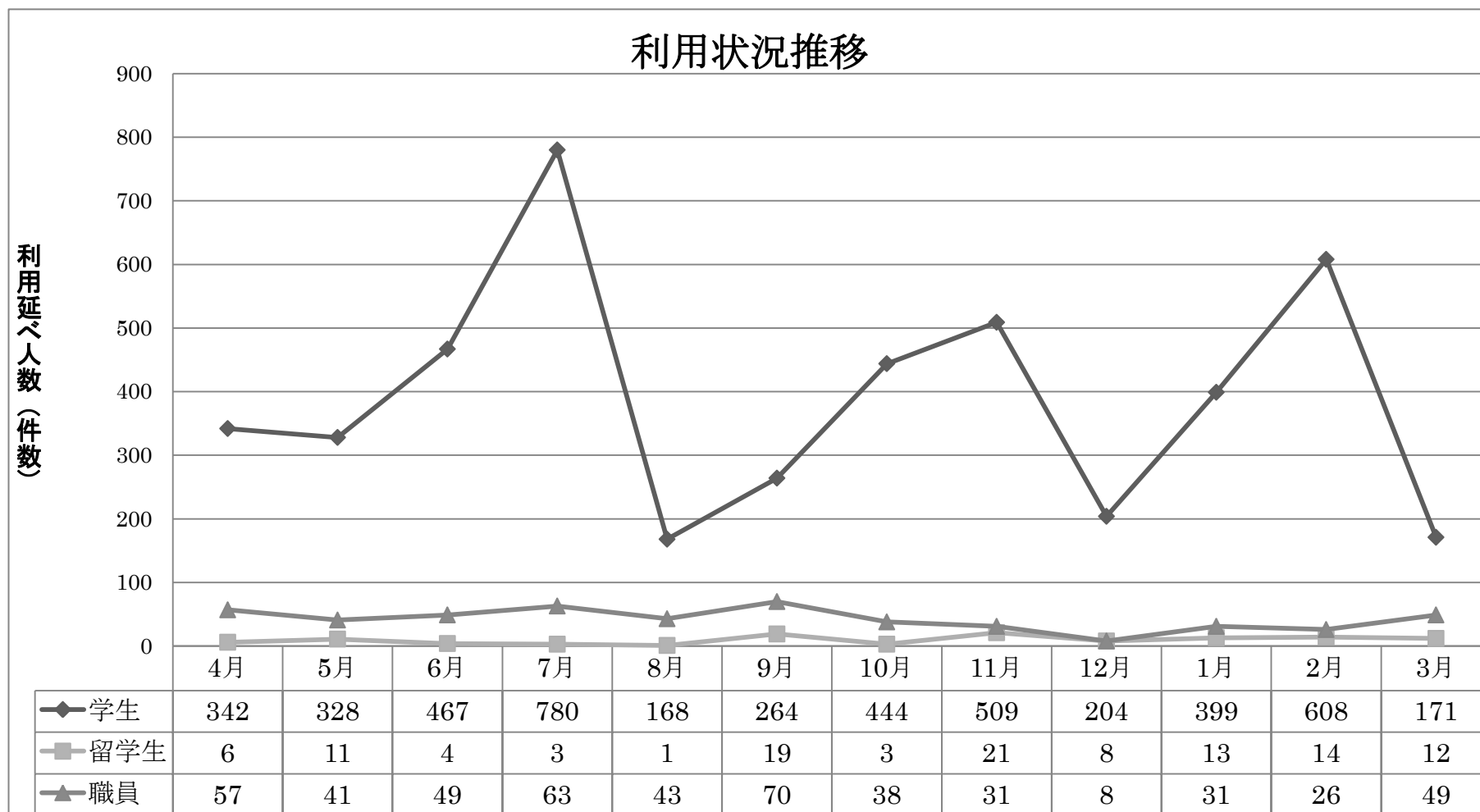
	異常なし	要経過観察	要継続医療	要精密検査	要治療	計
人数	2	8	0	3	0	13
%	15.4	61.5	0	23.1	0	100.0

4.保健管理センター出雲の利用状況

①平成 26 年度 月別・区分別利用延べ件数

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

区分 項目 / 月別	学生												外国人留学生												職員											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康診断																					9	2	2													
健診・再検査	1	24	71	76	25	19	6	1	9	3	2										2															
健診・事後措置																																				
検査等	身体測定	102	105	111	97	43	98	91	74	57	65	54	44								1	1					3									
	視力測定		2	8	30	1	3	2	1		1	2									1	1												1		
	聴力検査				13		1																													
	尿検査			6	1				4																									1		
	血圧測定	6	3	14	12		7	1	8	1	4	3	3								1	2	1		1	6		3	3	3	2	2	2	4	3	
	心電図検査																																			
	その他	2		5	7		2																													1
	-																																			
身体面の健康相談	42	46	57	70	19	21	28	37	26	52	25	25	3	3					5	3	2	4	3	2	4			2		1	1	4	9			
健康診断費	(就職用)		4	6	47	1	5	2	2		2	4																				1	3			
	(実習用)				62																															
	(免許申請)	1									208	1																								
	(その他)	3	3	7	3	3		8	11	3	21	6	2								1	1				2										
精神面の健康相談 及びカウンセリング	93	60	54	58	50	57	55	30	42	42	34	44											56	34	33	57	36	43	18	6	2	20	11	25		
休養室の利用	4	7	13	10		8	15	12	12	9	2	4														1			1							
応急処置等	79	69	102	65	15	37	56	64	44	43	29	29	1	8	4	3	1	10	3	1	2	3	8	8	1	1	5	5	2	4	2	2	2	1	3	
専門医紹介	6	2	5	7	2	4	3	3	5	3	5	2	2						4	2		2	1	2	1						1	1	1			
感染症抗体検査											172																									
B型肝炎ワクチン接種				161		2					156	156																	24	11						13
インフルエンザ ワクチン接種									261	5																						20				
4種ワクチン紹介状											76	10																								
テーピング講習会				55																																
救急箱貸出し	3	3	8	6	9		5	1			6	1																								1
合計(延べ人数)	342	328	467	780	168	264	444	509	204	399	608	171	6	11	4	3	1	19	3	21	8	13	14	12	57	41	49	63	43	70	38	31	8	31	26	49



学生 4,684 件 外国人留学生 115 件 職員 506 件

②健康診断書の発行件数

- 感染症罹患に伴う出席停止の診断書（インフルエンザ等）
- 奨学金申請手続きのための健康診断書（医学科、看護学科、留学生）
- 病院見学のための健康診断書（医学科、看護学科）
- 保育所実習のための健康診断書（看護学科）
- 医科研修医・マッチングのための健康診断書（医学科）
- 看護師、保健師、養護教諭採用試験受験のための健康診断書（看護学科）
- 雇入時健康診断書（医学科、看護学科、職員）
- 就職活動のための健康診断書（大学院生・・・医科学修士）
- 医師免許申請用の診断書
- 保健師免許申請用の診断書
- 看護師免許申請用の診断書

発行延件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 26 年度	415	2	6	423

③医療機関（専門医）紹介件数

紹介延件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 26 年度	47	13	4	64

5. メンタルヘルス対策

平成 26 年度は、保健管理センターのカウンセラーと隣接された学生相談室のカウンセラーを兼務したことで、滞在時間や面接室など時間的・空間的变化があった。そして、従来の個別面接・カウンセリングはもちろん、新たな支援方法について、検討し実施することも多かった。このことは、保健管理センターにおける支援の拡がりにもなったと考えている。

センターに持ち込まれる相談は、多岐に渡り、学生自身の自発来談はもちろんのこと、教職員からの紹介や勧めによって来所する学生も増えた。自主来談には、センターのオリエンテーションを聞いて、あるいは、自分で掲示板やパンフレットや HP を見てやって来る学生や、先輩や同期など仲間からの口コミでやって来る学生が多い。出雲キャンパスの場合は、保健管理センターと学生相談室の双方をまとめて「あそこに行くと相談に乗ってもらえる」と捉えていることが多く、隣り合う立地的な事情や電話・メールの活用などが来所の敷居を低くし、保健管理センターと学生相談室のそれぞれの長所を相乗的・相補的にしていることが分かる。従来から、心身両面のフォローをできる場所として、センターには色んな学生が出入りしているが、最近では前述のような傾向が加わった。結果、様々な経路でやって来るひとりひとりの学生の悩みや困りごとを丁寧に対処していくと、必要とされる支援の有り様は、利用した人たち（当事者）によって有意に形造られていくということを実感することができた。

前述の関連から、コンサルテーションという支援が増加している。保健管理センターが関わることになった学生たちの支援を進める際には、カウンセラーだけが支えるというより、学生の全人的なケアの観点から、他との連携が必要とされる、あるいは、他から連携を求められるということも増えている。月に 1 度開催される、学生相談懇談会の参加も、守秘に配慮しながらも、それぞれの支援の共有・尊重・連携という支援者同士のつながりを作るのに役立っており、学生にとってもよい効果をもたらされることが考えられる。また、このような連携が本当に有効に作用するためには、学生中心の支援という発想とのすり合わせが今後ますます重要になってくるものと考えている。

カウンセリングでは、個別の心情に寄り添いながら、その内情を整理し、悩みや苦悩からの回復や、自己内外の環境への再適応、最適化を目標とすることが多い（心理療法・精神療法）ので、心身の健康問題や学校・家庭など自分が身を置く環境問題を、情動的にも客観的にもその双方について具体的な話し合いを重ねていくことで、事態の改善や人格の成長・成熟を目指している。また、心理的にはそこまでではないにしろ、生活リズムの改善や学習習慣の定着などが急務になっている場合も実は多い。従来の心理学的手法による話し合いのほか、相談初期の見立てや方針立てに重点を置く場合や、認知の狭小や思考の悪循環から抜け出すための話し合い（認知療法）に時間を費やすことも多々ある。それぞれの学生の状態や特性に応じて、そのやり方を工夫しながらカウンセリングを進めているのが現状である。

こうした学生たちを取り巻く環境としての大人たち（教職員）の健康問題の向上も、ひいては、大学キャンパスの学生たちの快適さや安心感に通じるものであると言えるので、その健康管理については、カウンセリング利用などを通して協力していきたいと考えている。

最後に、大学生ライフサイクルによる視点から見た場合、出雲キャンパスでは、入学時心理アセスメント（ACS 心理検査）とフィードバック面接の実施が、入学期及び大学初期のケアに大変

有効であり、各学年末にある単位未修得等に関する面接が、大学中期を超えていく際の改善に役立つ場合があることも感じており、それぞれ良い意味でのチェック機能を果たせるよう、こうした面談法を今後も活用していきたいと考えている。

(臨床心理士 和田葉子)

新入生心理アセスメントの実施

対象者：医学科1年と3年次編入生、看護学科1年と3年次編入生

青年期危機尺度（ACS：Adolescence Crisis Scale）の実施手順

- ① 新入生オリエンテーションで質問紙を配布し、説明を行う。
- ② 保健管理センターに直接提出させる（健康管理カードと併せて）。
- ③ 質問紙の回答項目を得点化し、対象者をスクリーニングする。
- ④ 対象者へハガキを送付する。
- ⑤ 応答がない場合は電話連絡をする。
- ⑥ 学生からの問合せにより、フィードバック面接の日時を決める。

平成26年度 こころの健康相談・カウンセリング利用状況

月別利用延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	93	60	54	58	50	57	55	30	42	42	34	44	619
教職員	56	34	33	57	36	43	18	6	2	20	11	25	341
計	149	94	87	115	86	100	73	36	44	62	45	69	960

Ⅲ 教職員の健康管理

1. 教職員のセンター利用件数

延件数

	メンタルヘルス	身体面の健康相談	応急処置	その他	計
平成 26 年度	341	21	28	116	506

2. 産業医業務

月 1 回の安全衛生委員会への参加と職場巡視、有害物質を使用する作業環境測定結果に対する意見提示、職員定期健康診断事後措置、長時間労働判定、RI 従事者の健康判定、休職者に対する面談および職場復帰支援を行い、復職判定委員会に参加する。

(産業医 江副智子)

Ⅳ 広報・啓発活動

1. 保健管理センターのしおり発行 (新入生、保護者、学内等に配布する)

2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページによる情報提供

3. 健康教育

○テーピング講習会

ねらい：本学学生の課外活動（体育系）時におけるスポーツ障害を予防するため、テーピングの理論と実技について啓発・教育を行う。

平成 5 年度より継続して実施している。

時 期：毎年 7 月（西日本医学生体育大会参加等に備える）

会 場：出雲キャンパス

講 師：京都大学アメリカンフットボール部 トレーナーOB

米 田 勇 太 郎 氏

参加者数

(人)

	出雲キャンパスの学生	松江キャンパスの学生	計
平成 26 年度	47	8	55

I：学術研究活動

1. 研究会主催

○第44回中国四国大学保健管理研究集会

平成26年8月27、28、29日（くにびきメッセ）

保健・看護分科会情報交換会講演

看護職のためのストレスマネジメント対策

～自信と信用につながる「自己表現力」のヒント～

島根県立大学看護学部准教授

落合のり子

メンタルヘルス講演会

現代学生のメンタルヘルス

岡山大学保健管理センター教授

大西 勝

特別講演

脳卒中と脳ドック

島根大学学長

小林祥泰

教育講演Ⅰ

アトピー性皮膚炎とアレルギーマーチ

島根大学医学部教授

森田栄伸

教育講演Ⅱ

シリコンバレーからシルバーバレーでの40年の歩み

中村ブレイス株式会社社長

中村俊郎

教育講演Ⅲ

人は何で死に、どのようにして生きていたのか

～日露戦争後の福島県で「行き倒れ」た女性の事例から～

島根大学法文学部教授

竹永三男

○全国学生相談研究会議 第30回エンカウンターグループ

平成26年7月26, 27, 28日（大山ロイヤルホテル）

ファシリテーター

島根大学保健管理センター

早瀬眞知子

○島根学生相談研究会

第30回島根学生相談研究会

平成27年3月10日（松江キャンパス）

「学生の自殺防止のためのガイドライン」について

2. 学会・研究会参加

- 4月 東大生命科学シンポジウム（東京） 江副智子
- 5月 第87回日本産業衛生学会（岡山） 江副智子 米原満子
- 5月 第32回日本学生相談学会（神奈川） 河野美江 早瀬眞知子 執行三佳
- 6月 第7回日本ソリューションフォーカス活用事例共有大会(J-SOL7)（東京）荒川長巳
- 6月 第14回日本抗加齢医学会（大阪） 江副智子
- 6月 第110回日本精神神経学会（横浜） 江副智子
- 6月 第57回島根県産業看護部会研修会（松江） 米原満子 長廻久美子
- 7月 第21回日本産業精神保健学会（北九州） 荒川長巳
- 7月 第11回日本うつ病学会（広島） 江副智子
- 7月 第30回全国学生相談研究会議エンカウンターグループ（米子）
河野美江 早瀬眞知子 ファシリテーター
- 8月 第44回中国・四国大学保健管理研究集会(松江) 竹永三男 座長 江副智子 座長
荒川長巳 座長 河野美江 早瀬眞知子 米原満子 柏紀子 長廻久美子
- 9月 第52回全国大学保健管理研究集会（東京） 竹永三男 江副智子 河野美江
- 9月 日本心理医療諸学会連合第27回大会（東京） 江副智子
- 9月 第14回日本認知療法学会（大阪） 江副智子
- 11月 第58回中国四国合同産業衛生学会（広島） 米原満子 長廻久美子
- 11月 第53回日本臨床細胞学会秋期大会（下関） 河野美江
- 11月 第21回日本時間生物学会（福岡） 江副智子
- 1月 第48回全国学生相談研究会議（鳥羽） 河野美江 早瀬眞知子
- 2月 第59回島根県産業看護部会研修会（松江） 米原満子 長廻久美子
- 3月 第19回島根県母性衛生学会（出雲） 河野美江
- 3月 第10回日本統合失調症学会（東京） 江副智子
- 3月 第39回中国四国精神保健・学生相談研究会(広島) 河野美江 早瀬眞知子

3. 学会・研究会発表

- 5月 第84回日本産業衛生学会学術総会（岡山）
・「医学生の携帯電話使用とストレス対処行動特性との関係」
○戸田雅裕 江副智子 竹下達也
- 5月 第32回日本学生相談学会（神奈川）
・「入学時健診でカウンセラーと出会う意義－検診時面接による早期発見, 早期介入－」
○執行三佳 早瀬眞知子 河野美江
- 8月 第44回中国・四国大学保健管理研究集会(松江)
・「入学時心理アセスメントの効用」
○和田葉子 米原満子 江副智子
- 8月 X International Scientific-Practical Conference (Kazakhstan)
・「Suggestion of specific suicide prevention measures based on the discussion about suicide trend of recent years in Japan」
○Inoue, K, Miyaoka, T, Takeshita, H, Iida, T, Wakatuski, T, Fujita, Y, Hashioka, S, Wake, R, Tanaka, I, Ezoe, S, Fujita, Y, Fukunaga, T, Okazaki, Y, Horiguchi, J

- 3月 第19回島根県母性衛生学会（出雲）
・「しまね性暴力被害者支援センターさひめ設立後1年の現状」
○河野美江
- 3月 第85回日本衛生学会学術総会（和歌山）
・「医学生スマートフォン使用と朝型—夜型嗜好性との関係」
○戸田雅裕 西尾信宏 江副智子 竹下達也
- 3月 第34回日本社会精神医学会（富山）
・「東日本大震災発生後の経過から自殺動向に関する特徴の考察」
○井上頭 藤田委由 宮岡剛 江副智子 堀口淳

4. 著書

1. 江副智子:情報危機とテクノストレス. In: ストレス学ハンドブック (丸山総一郎編)、創元社、大阪、2015年3月、pp. 418-426.

5. 学術論文

1. Toda, M, Ezoe, S. Takeshita, T: Mobile phone use and stress-coping strategies of medical students. Int. J. Cyber Behavior Psy Learning 4 (4): 41-46, 2014.
2. Iida, T, Inoue, K, Ito, Y, Ishikawa, H, Kagiono, M, Teradaira, R, Chikamura, C, Harada, T, Esoe, S. Yatsuta, H : Comparison of urinary levels of 8-Hydroxy-2'-deoxyguanosine between young females with and without depressive symptoms during different menstrual phases. Acta Med. Okayama 69 (1):45-50,2015
3. 河野美江：しまね性暴力被害者支援センターさひめ設立の経緯と現状. 島根大学社会福祉論集5号、41-50,2015
4. 河野美江：性別違和感のある学生との面接. 学生相談研究 35 (3) :186-196, 2015

6. 報告書

1. 和田葉子 米原満子 江副智子:入学時心理アセスメントの効用. 第44回中国四国大学保健管理研究集会報告書. 123-125, 2014

II. 教育活動

江副智子

健康・スポーツ科学概論Ⅰ（医学部医学科・看護学科）

精神看護学援助論（医学部看護学科）

健康管理について（新任研修医）

医学概論（法文学部社会福祉コース）

荒川長巳

健康・スポーツ（共通教養）

医学概論（法文学部社会福祉コース）

酒一杯の酒から学問を覗く人と職業

河野美江

健康・スポーツ（共通教養）

健康・スポーツ科学概論（共通教養）

医学概論（法文学部社会福祉コース）

臨床心理（医学部看護学科）

ジェンダー（共通教養）

早瀬眞知子

健康・スポーツ科学概論（共通教養）

和田葉子

臨床心理（医学部）講義

（以上、学内に限る）

Ⅲ. 社会貢献・講演

江副智子

日本サイコセラピー学会理事
日本ストレス学会評議員
全国大学保健管理協会評議員
日本時間生物学会評議員

荒川長巳

○講演

- ・島根県立大学出雲キャンパス 「学生生活の危険」
- ・岡山大学 「カルトの危険について」

河野美江

島根県健康相談アドバイザー
松江市医師会学校保健部委員
島根県母性衛生学会理事
島根県社会福祉審議会委員
島根県臨床心理士会理事
一般社団法人しまね性暴力被害者支援センター理事・事務局長

○講演

- ・出雲市人権同和教育基礎講座 「性暴力被害者支援について」
- ・雲南市 DV 防止セミナー 「性暴力被害者支援について」
- ・中国・四国地区母子保健事業研修会 「豊かなこころと性を育む思春期教育」
- ・島根県弁護士会研修会 「性暴力被害者支援について」
- ・日本医師会主催子育て支援フォーラム in 島根 「望まない妊娠を防ぐために」
性教育講演会 中学校15校、高校9校、教員2回、NPO 6回

早瀬眞知子

「いのちの電話」評議員
NPO 法人 大田子どもセンター 理事長
松江市地域密着型サービス運営委員会 委員

○講演

- ・島根いのちの電話「被害者のこころ」

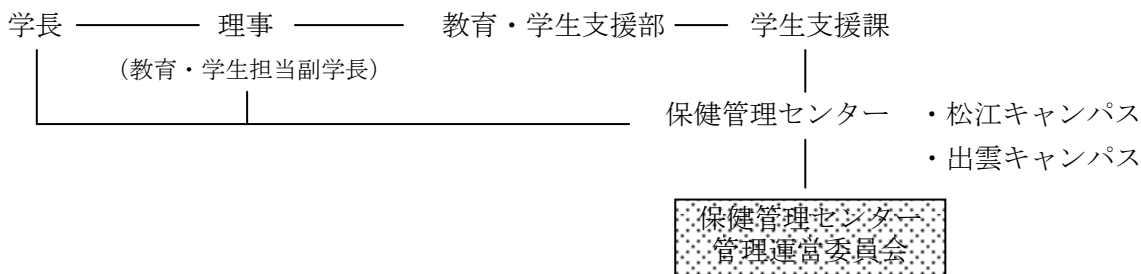
和田葉子

島根県臨床心理士会理事

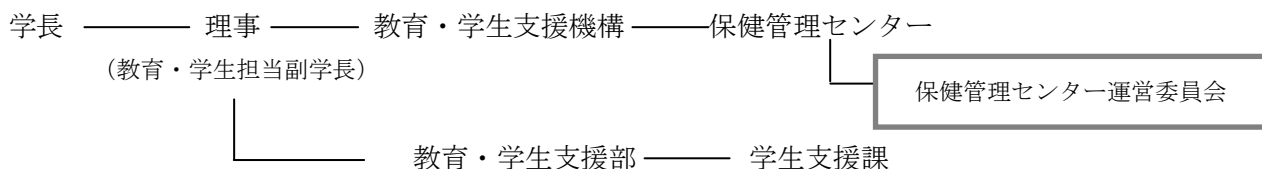
IV保健管理体制

1. 組織

平成 16 年度～平成 24 年度



平成 25 年度～



2. 構成

センター長 竹永 三男 (兼任 法文学部教授) ～9月

谷口 隆雄 (兼任 総合理工学研究科教授) 10月～

副センター長 江副 智子

(松江) 教授 荒川 長巳 (出雲) 教授 江副 智子 (産業医)

(精神科医師・産業医) 保健師 米原 満子

准教授 河野 美江 嘱託講師 和田 葉子 (臨床心理士)

(産婦人科医師・臨床心理士) 事務担当 吉田 陽二 (学務課)

特任講師 早瀬 眞知子 (臨床心理士)

嘱託講師 小林 亮輔 (臨床心理士)

嘱託講師 執行 三佳 (臨床心理士)

保健師 長廻 久美子

臨床検査技師 柏 紀子

学校医 坂之上 一史 (内科医師)

事務担当 山崎 幸司 (学生支援課長)

寺脇 玲子 (学生支援課専門職)

石倉 陽子 (学生支援課)

3. 保健管理センター運営委員会

委員長	保健管理センター長	竹永 三男	～9月
		谷口 隆雄	10月～
委員	医学部教授	杉本 利嗣	保健管理センター副センター長 江副智子
	総合理工学研究科教授	廣光 一郎	保健管理センター教授 荒川 長巳
	教育学部教授	平井 章	保健管理センター准教授 河野 美江
	法文学部准教授	佐々木 愛	教育・学生支援部学生支援課長 山崎浩司
	生物資源科学部准教授	赤沢 克洋	医学部学務課長 増田 一雄

4. 島根大学教育・学生支援機構保健管理センター規則

(平成25年島大規則第22号)

(平成25年3月14日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、島根大学教育・学生支援機構規則(平成25年島大規則第15号。以下「機構規則」という。)第4条第2項の規定に基づき、島根大学教育・学生支援機構保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、島根大学(以下「本学」という。)における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 保健管理計画の企画及び立案
- 二 定期及び臨時の健康診断
- 三 健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要な指導
- 四 健康相談及び精神保健に関する指導・助言
- 五 環境衛生及び感染症の予防に関する指導・助言
- 六 保健管理に関する調査研究
- 七 その他センターの目的を達成するために必要な業務

(施設の名称及び位置)

第4条 センターに、次の各号に掲げる施設を置き、それぞれ当該地区の保健管理に関し、前条に定める業務を分掌する。

- 一 島根大学保健管理センター松江 松江市西川津町1060
- 二 島根大学保健管理センター出雲 出雲市塩冶町89の1

(組織)

第5条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
- 四 その他必要な職員

(センター長)

第6条 センター長の選考は、機構規則第8条第1項に規定する島根大学教育・学生支援機構管理委員会(以下「管理委員会」という。)の議を経て、島根大学教育・学生支援機構長の推薦に基づき、学長が行う。

2 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 センター長は、センターの業務を掌理する。

(副センター長)

第7条 副センター長の選考は、管理委員会の議を経て、島根大学教育・学生支援機構長の推薦に基づき、学長が行う。

2 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の副センター長

の任期は、前任者の残任期間とする。

3 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を整理する。

(センター運営会議)

第8条 学部等との連携のもとに、センターの業務の円滑な実施を図るとともに、センターの運営に関する事項を審議するため、センター運営会議を置く。

2 センター運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 第3条に規定する業務に関する事。
- 二 専門委員会等の設置に関する事。
- 三 その他島根大学教育・学生支援機構長から付託された事。

3 センター運営会議は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 各学部（総合理工学部を除く。）教員代表 各1名
- 四 総合理工学研究科教員代表 1名
- 五 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
- 六 教育・学生支援部学生支援課長
- 七 医学部学務課長
- 八 その他センター長の申出に基づき、島根大学教育・学生支援機構長が必要と認めた者

4 前項第3号及び第4号の委員は、学部長及び研究科長の申出に基づき学長が任命する。

5 第3項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センター運営会議は、センター長が招集し、議長はセンター長をもって充てる。

7 議長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理する。

8 センター運営会議が必要と認めたときは、センター運営会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

第9条 センターの専門的課題に対応するため、必要に応じて専門委員会等を置くことができる。

2 専門委員会等に関し必要な事項は、センター運営会議において定める。

(事務)

第10条 保健管理センター松江及びセンター運営会議の事務は、教育・学生支援部学生支援課において処理する。

2 保健管理センター出雲の事務は、医学部学務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 島根大学保健管理センター規則（平成16年島大規則第163号）は、廃止する。

3 学長は、第6条第1項の規定にかかわらず、この規則施行前に廃止前の島根大学保健管理センター規則に基づき所長として選考された者をセンター長として任命するものとする。

- 4 学長は、第7条第1項の規定にかかわらず、この規則施行の日において、この規則施行の日の前日に島根大学保健管理センター副所長であった者を副センター長として任命するものとする。

V. 沿革

1. 旧島根医科大学保健管理センター沿革

昭和 50 年 10 月 1 日	島根医科大学開学
昭和 52 年 4 月 1 日	保健管理室業務開始
平成 3 年 4 月 12 日	保健管理センター開設（保健管理室を廃止）
〃	初代所長 恒松徳五郎（内科学講座第三）教授 就任（併任）
平成 3 年 7 月 1 日	保健師 米原満子 着任
平成 4 年 3 月 16 日	講師 野原隆彦（第一外科より） 着任
平成 4 年 4 月 1 日	保健管理センター開所
平成 5 年 4 月 1 日	2代所長 加藤 讓（内科学講座第一）教授 就任（併任）
平成 7 年 4 月 1 日	3代所長 福本四郎（内科学講座第二）教授 就任（併任）
平成 8 年 9 月 16 日	4代所長 小林祥泰（内科学講座第三）教授 就任（併任）
平成 10 年 9 月 16 日	5代所長 高島利一（内科学講座第四）教授 就任（併任）
平成 12 年 9 月 16 日	6代所長 木下芳一（内科学講座第二）教授 就任（併任）
平成 14 年 9 月 16 日	7代所長 加藤 讓（内科学講座第一）教授 就任（併任）
平成 15 年 10 月 1 日	旧島根大学と島根医科大学が統合

2. 島根大学保健管理センター沿革

昭和 41 年	開学以来設置されていた学生健康相談所に代わり、昭和 41 年 6 月国立学校設置法施行規則第 29 条の 2 の規定に基づき学生の健康管理に関する専門的業務を行う厚生施設として、全国で 4 大学（東大、京大、長崎大、島根大）に設置された。
	初代所長（併） 福井一明助教授（教育学部） 就任
	井上照雄助教授（精神科） 着任
	看護師 徳永末子 着任 ～昭和 53 年 3 月
	非常勤講師 村江通之（衛生学）
	非常勤医師 石倉 幌（内科） ～昭和 60 年 3 月
	高橋富士郎（内科）
	青戸陽一（歯科） ～昭和 55 年 3 月
	茂木五郎（耳鼻科）
昭和 42 年 4 月	所長 井上照雄助教授 就任
	非常勤医師 西村 充（耳鼻科） ～昭和 55 年 3 月
昭和 47 年 12 月	本部管理棟へ移転
昭和 51 年 4 月	所長（併）小滝信夫教授（教育学部） 就任 ～昭和 52 年 3 月
	助教授 井上照雄 教授に昇任
	非常勤医師 中島隆司（整形外科）
昭和 52 年 4 月	所長（併）稲波正充教授（教育学部） 就任 ～昭和 57 年 3 月
昭和 53 年 4 月	看護師 三崎キクノ 着任 ～昭和 58 年 3 月

昭和 55 年	臨床検査技師 柏（永海）紀子 着任 非常勤医師 青戸泰吉（歯科） 永松 力（内科）	～平成 12 年 3 月
昭和 56 年	非常勤カウンセラー 落合 潮 着任 非常勤カウンセラー 大西俊江講師（教育学部）着任	～平成 5 年 3 月
昭和 58 年 4 月	所 長 井上照雄教授（精神科） 就任 講 師 藤永佳代子（小児科） 着任 看護師 坪倉（清水）千歳 着任	～平成 5 年 3 月 ～昭和 60 年 12 月
昭和 60 年 4 月	非常勤医師 池田 博（内科）	
昭和 61 年 1 月	講師 谷本浩一（消化器内科） 着任	～昭和 61 年 12 月
昭和 61 年 2 月	保健管理センター現在地に移転	
昭和 61 年 4 月	講師 船井哲夫（精神科） 着任	
平成 4 年 4 月	所長 喜多村 望教授（教育学部） 就任 講師 船井哲夫 助教授に昇任	～平成 7 年 3 月 ～平成 6 年 3 月
平成 5 年 4 月	助教授 荒川長巳（精神科） 着任 非常勤カウンセラー 斉藤 渉 着任	～平成 6 年 3 月
平成 6 年 4 月	助手 山本大介（精神科） 着任 非常勤カウンセラー 津森葉子 着任	～平成 9 年 3 月
平成 8 年 4 月	所長（併） 猪野郁子教授（教育学部） 就任	
平成 9 年 4 月	非常勤カウンセラー 足立富美子 着任	～平成 17 年 3 月
平成 14 年 4 月	非常勤カウンセラー 早瀬眞知子 着任	
平成 15 年 4 月	助教授 荒川長巳 教授に昇任	
平成 15 年 9 月	講師 山本大介 助教授に昇任	～平成 19 年 4 月
平成 15 年 10 月	旧島根大学・島根医科大学 統合	
	所 長（併） 猪野郁子 教授（教育学部） 就任 副所長（併） 小林祥泰 教授（医学部） 就任 教授 荒川長巳（精神科） 助教授 山本大介（精神科） 講師 野原隆彦（外科） 看護師 坪倉千歳 保健師 米原満子 臨床検査技師 柏 紀子	～平成 17 年 3 月 ～平成 16 年 3 月
	非常勤医師 池田 博（内科） 非常勤カウンセラー 大西俊江 名誉教授 非常勤カウンセラー 足立富美子 非常勤カウンセラー 和田葉子	～平成 17 年 3 月 ～平成 17 年 3 月
平成 16 年 4 月	国立大学法人 島根大学となる	
平成 17 年 4 月	所 長（併） 蘆田耕一 教授（法文学部） 就任 副所長（併） 杉本利嗣 教授（医学部） 就任 特任講師 早瀬眞知子 着任 非常勤医師 坂之上 一史（内科医師）	～平成 23 年 3 月 ～平成 21 年 3 月

	講師 野原隆彦 助教授に昇任	
平成 19 年 4 月	助教授 野原隆彦 教授に昇任	
平成 20 年 1 月	講師 河野美江 (産婦人科) 着任	
平成 21 年 4 月	副所長 (兼) 野原隆彦 教授 就任	～平成 22 年 3 月
	保健師 長廻久美子 着任	
平成 21 年 5 月	嘱託講師 (カウンセラー) 小林亮輔 着任	
平成 22 年 4 月	教授 江副智子 (予防医学) 着任	
	副所長 (兼) 江副智子 教授 就任	
平成 22 年 4 月	講師 河野美江 准教授に昇任	
平成 23 年 4 月	所長 (兼) 竹永三男 教授 (法文学部) 就任	～平成 26 年 9 月
平成 23 年 7 月	嘱託講師 (カウンセラー) 執行三佳 着任	
平成 25 年 4 月	島根大学教育学生支援機構 保健管理センターとなる	
平成 26 年 10 月	センター長 (兼) 谷口隆雄教授 (総合理工学研究科) 就任	～平成 27 年 3 月

島根大学保健管理センター年報

[平成 26 年度]

平成 27 年 12 月発行

島根大学保健管理センター

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

TEL 0852-32-6568